

他区における「校章」の決定に向けた進め方一覧

(生野区の事例)

- ・ **H31：桃谷中学校（勝山中、鶴橋中）**
 - ① 生徒からデザイン案を募集
 - ② 学校設置協議会において決定
- ・ **R3：大池小学校（御幸森小、中川小）**
 - ① 行政案を検討会議にて提示し、意見交換のうえ5案を作成
 - ② 児童を対象にアンケートを実施
 - ③ アンケート結果を参考に、検討会議において決定
- ・ **R4：義務教育学校生野未来学園（生野中、生野小、西生野小、林寺小、舎利寺小）**
 - ① 行政・学校案を専門部会にて提示し、意見交換のうえ6案に絞り込み
 - ② 保護者を対象にアンケートを実施
 - ③ アンケート結果を参考に、専門部会において検討
 - ④ 専門部会での検討結果について、意見交換のうえ検討会議において決定
- ・ **R4：田島南小学校（田島小・生野南小）**
 - ① 児童・生徒からデザイン案を募集および行政・学校案を提示。そこから意見交換のうえ7案に絞り込み
 - ② 児童・生徒を対象にアンケートを実施
 - ③ アンケート結果を参考に、検討会議において決定

(その他の区の実例)

- ・ **浪速小学校／日本橋小中一貫校（日本橋小、恵美小、日東小）**
学校でデザイン案を作成した。
- ・ **新今宮小学校／いまみや小中一貫校（今宮小、弘治小、萩之茶屋小）**
今宮中の美術担当教員がデザインを担当し、各学校長を中心に決定した。
- ・ **西淡路小学校／小中一貫 須賀の森学園（西淡路小、淡路小）**
学校でデザイン案を作成した。
- ・ **梅南津守小学校（梅南小、津守小）**
協議会において、統合先の梅南小学校の校章を使用することを決定した。
- ・ **まつば小学校（梅南津守小、松之宮小）R3 統合**
統合により1小1中になり、進学先の梅南中学校と隣接することから、より連携しやすくなる小中一貫教育を推進し、中学校と一体感を創出するため、梅南中学校の校章の「中」を「小」に変更することを協議会において決定した。